

日本語の受動化と使役化の対称性

野田 尚史

1. はじめに

日本語の受動と使役は、古くから同類のセットとして考えられてきた。

たしかに、形態的に見ても、受動を表す形態「-(r)are-」と使役を表す形態「-(s)ase-」は、基本的には同じ形式であり、「r」と「s」の違いによって互いに対立している。また、これらの形態の前にどんな形態がくるかという、いわゆる「接続」についても、後ろにどんな形態がくるかという、いわゆる「活用」についても、共通性がある。

意味的にも、おおまかにいって、受動が動作を受けるのに対し、使役は動作を起こすということで、ちょうど反対の機能をもつセットになっている。

そのようなわけで、受動の「-(r)are-」と使役の「-(s)ase-」は、助動詞の分類などでもいつも同じ類のものとされ、その類の中でたがいがいに対立するものと考えられてきた。

しかし、統語的な面を考慮した受動と使役の本格的な研究が行われるようになると、受動と使役は別々に扱われるような傾向が強まってきた。受動の研究では、受動文を統語的・意味的な観点から、たとえば直接受動と間接受動というふうに分類すること、そしてそれぞれの構造や派生の方法を考えることが中心的なテーマになり、また能動文の主格であった動作主が受動文では「に」「によって」「から」などどんなマーカーで示されるかも重要なテーマになった。一方、使役の研究では、使役文を意味的な観点から、たとえば強制使役と放任使役というふうに分類することが大きなテーマになり、それとの関連で、元の文で主格であった被使役者が使役文では「を」と「に」のどちらのマーカーで示されるかも強い関心を集めた。

このような研究の流れの中で、受動と使役の関係については積極的な考察はほとんど行われてこなかった。わずかに、寺村(1982:289-290)が使役と間接受身が「ある点から見ると表裏の関係にある」ことを指摘していたり、益岡(1987:166-169)が意味的・統語的な観点から受動態と使役態が「一種の反対

概念である」ことを述べていたりする程度である。⁽¹⁾

そこで、この論文では、統語的な面を中心に、受動化と使役化の関係を考えたいと思う。はじめに「2. 受動化の種類」と「3. 使役化の種類」で、受動化と使役化の新しい分類を提案する。そして「4. 受動化と使役化の対称性」で、その新しい分類に基づいて、受動化と使役化が互いにちょうど反対の働きをもったものであること、つまり受動化と使役化の対称性を明らかにする。

2. 受動化の種類

従来、受動文は直接受動文と間接受動文に分類するのが一般的であったが、ここでは、直接受動文を作る受動化をさらに2つにわけ、元の文の主格である動作主が現れないものを減少型、現れるものを交替型とする。間接受動文を作る受動化は間接型と呼ぶ。その結果、受動化は、減少型、交替型、間接型の3種に分けられる。

また、この分類とは別に、再帰性の観点から、受動化に3つの場合があるとする。それは、再帰性をもたない場合、受動化によって再帰性をもつ場合、受動化の前から再帰性をもつ場合の3つである。

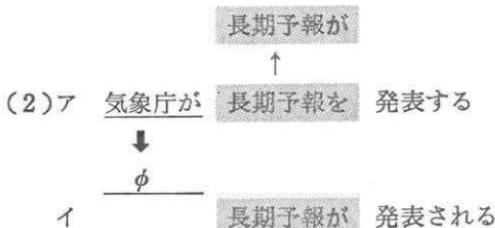
2-1 減少型の受動化

減少型の受動化というのは、いわゆる直接受動文のうち、動作主が現れないものを作る受動化のことである。

- (1)ア 気象庁が 長期予報を 発表する
 イ 長期予報が 発表される

(1)アが受動化されて(1)イになるとき、アで主格であった動作主の「気象庁」が消える。つまり、このとき、元の文の格成分(「項」とも言う)が1つ減少する形になるので、減少型の受動化と名づける。

これを図式化すると、次のようになる。



まず、(2)アの「気象庁が」が必要のないものとして消える。そうすると、この文には主格がなくなるので、「長期予報を」が主格に昇格する。(下向きの矢印が降格、上向きの矢印が昇格、太い矢印が受動化の主な動機による変更、細い矢印が付随的な変更を表す。) こうして、減少型の受動化が行われた(2)イができていくのである。

2-2 交替型の受動化

交替型の受動化というのは、いわゆる直接受動文のうち、動作主が現れるものを作る受動化のことである。

(3)ア 渡辺が 榊原を 誘う

イ 榊原が 渡辺に 誘われる

(3)アが受動化されて(3)イになるとき、アで主格でなかった「榊原を」が主格になる。そして、アで主格であった「渡辺が」が主格ではなくなる。つまり、この場合、格成分の数は変化しないで、ただ主格になるものが交替しているだけなので、交替型の受動化と名づける。

これを図式化すると、次のようになる。



まず、(4)アの「榊原を」を主格にしたいというなんらかの動機があって、「榊原を」が主格に昇格する。そうすると、この文には主格が2つあることになるので、元の主格である「渡辺が」が主格から降格して「渡辺に」になる。こうして、交替型の受動化が行われた(4)イができていくのである。

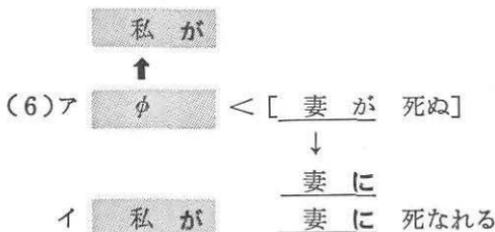
2-3 間接型の受動化

間接型の受動化というのは、いわゆる、間接受動文を作る受動化のことである。間接受動文の範囲は研究者によって違いがあり、特にいわゆる持ち主の受身の扱いに違いが見られるが、ここでは、典型的な間接受動文を考えておく。持ち主の受身については、再帰性という観点から、「2-4 受動化と再帰性」で扱う。

- (5)ア 妻が死ぬ
 イ 私が 妻に 死なれる

(5)アが受動化されて(5)イになるとき、アにはなかった「私」が「妻が死ぬ」ことによって間接的な影響を受ける者として主格にたつ。そして、アで主格であった「妻が」が主格ではなくなる。つまり、この場合、間接的な影響を受ける者としての格成分が1つ増えるのである。新しい主格は、減少型、交替型の場合と違って、間接的な影響を受けるだけのものなので、この種の受動化を間接型の受動化と名づける。

これを図式化すると、次のようになる。((6)アの「<」は、その左のものがその右の事態から間接的な影響を受けることを表す。)



まず、(6)アの「妻が死ぬ」ことによって、間接的な影響を受ける者として「私」が主格として加わる。そうすると、この文には主格が2つあることになるので、元の主格である「妻が」が主格から降格して「妻に」になる。こうして、間接型の受動化が行われた(6)イができあがるのである。

2-4 受動化と再帰性

ここまで、受動化を、減少型、交替型、間接型の3つにわけてきたのであるが、これとは別に、再帰性という観点から受動化を考えてみる。

受動化の中には、再帰性をもたないもの、受動化によって再帰性をもつもの、受動化の前から再帰性をもつものの3つがある。

第1の「再帰性をもたないもの」というのは、次のようなものである。

- (7)ア 山本が たいこを たたく
 イ たいこが たたかれる

第2の「受動化によって再帰性をもつもの」というのは、一般に「持ち主の受身」などと言われている、次のようなものである。

- (8)ア 山本が 私の手を たたく

イ 私が 山本に 手を たたかれる

(8)アで「私の手」という関係にあったものが、イで主格の「私が」と主格以外の「手を」にわかれるのであるが、この「手」はかならず「私の手」である。このように、受動化された後、主格以外の格成分の名詞が主格の名詞に縛られているものを「受動化によって再帰性をもつもの」と見る。

第3の「受動化の前から再帰性をもつもの」というのは、次のようなものである。

(9)ア 山本が 私に 手を たたく (「拍手する」の意味で)

イ 私が 山本に 手を たたかれる (「拍手される」の意味で)

(9)アで、「手」は「山本」の手でなければならない。つまり、受動化される前のアの段階で、主格以外の格成分の名詞が主格の名詞に縛られているのである。そして、これが受動化されたのがイである。

2-5 各タイプの受動化のつながり

これまで、受動化には、減少型、交替型、間接型の3種類があることを見てきた。また、受動化は、再帰性の観点から3つにわけられることも見た。

それでは、それぞれの種類の受動化どうしの関係はどうなっているのだろうか。どれもが受動化であるという以上、どの受動化にも共通する性格が見られるはずである。それをまとめると、次のようになる。

(10) 各タイプの受動化の共通点：

ア 元の主格が降格し、新しい主格が昇格する
 (降格には元の主格がなくなる場合を含み、
 昇格には元々なかったものが主格になる場合を含む)

イ 新しい主格が他から影響を受ける

受動化というのは、主格を軸とした格の変更であって、新しい主格が他から影響を受けるという性格を共通にもっているのである。

なお、受動化を3種類に分類したが、減少型と交替型は連続しているし、また交替型と間接型も、(8)のような「受動化によって再帰性をもつもの」を間において、連続していると考えられる。⁽²⁾

3. 使役化の種類

従来は、使役文を意味の観点から強制使役、放任使役などとわけるだけで、構造的にはすべての使役文を一様なものと見るのが一般的であった。しかし、ここでは、使役文の構造は一様ではないと見て、受動化の種類に対応する形で使役化の種類をわける。減少型の受動化に対応するものとして増加型の使役化をたて、交替型の受動化に対応するものとして交替型の使役化を、間接型の受動化に対応するものとして間接型の使役化をたてる。

また、これとは別に、使役化も受動化と同じく、再帰性の観点から見て、3つの場合があるとする。それは、再帰性をもたない場合、使役化によって再帰性をもつ場合、使役化の前から再帰性をもつ場合の3つである。

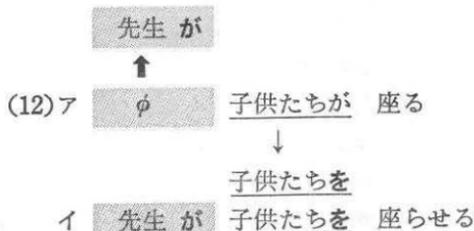
3-1 増加型の使役化

増加型の使役化というのは、典型的な使役文を作る、次のような使役化のことである。

- (11)ア 子供たちが 座る
イ 先生が 子供たちを 座らせる

(11)アが使役化されて(11)イになるとき、アにはなかった「先生」が、「子供たちが座る」ことを意志をもって積極的に起こさせる者として加わる。そして、この「先生」が主格になり、アで主格であった「子供たちが」が主格でなくなる。このとき、元の文の格成分が1つ増加する形になるので、増加型の使役化と名づける。

これを図式化すると、次のようになる。



まず、(12)アの「子供たちが座る」ことを積極的に起こさせる者として「先生」が主格として加わる。そうすると、この文には主格が2つあることになるので、元の主格である「子供たちが」が主格から降格して「子供たちを」になる。こうして、増加型の使役化が行われた(12)イができあがるのである。

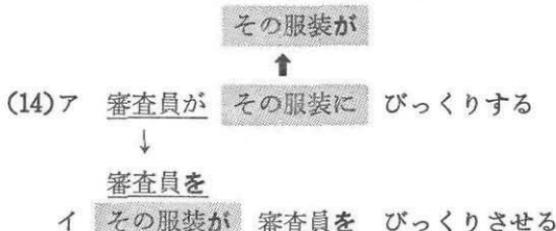
3-2 交替型の使役化

交替型の使役化というのは、交替型の受動化と同じような働きをもった、次のような使役化のことである。

- (13) ア 審査員が その服装に びっくりする
 イ その服装が 審査員を びっくりさせる

(13)アが使役化されて(13)イになるとき、アで主格でなかった「その服装に」が主格になる。そして、アで主格であった「審査員が」が主格ではなくなる。つまり、この場合、格成分の数は変化しないで、ただ主格になるものが交替しているだけなので、交替型の使役化と名づける。

これを図式化すると、次のようになる。



まず、(14)アの「その服装に」を主格にしたいというなんらかの動機があって、「その服装に」が主格に昇格する。そうすると、この文には主格が2つあることになるので、元の主格である「審査員が」が主格から降格して「審査員を」になる。こうして、交替型の使役化が行われた(14)イができあがるのである。

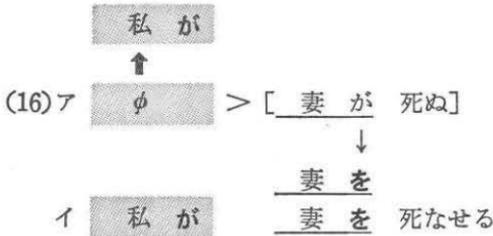
3-3 間接型の使役化

間接型の使役化というのは、間接型の受動化に対応する、次のような使役化のことである。

- (15)ア 妻が 死ぬ
 イ 私が 妻を 死なせる

(15)アが使役化されて(15)イになるとき、アにはなかった「私」が「妻が死ぬ」ことに間接的な影響を与える者として主格にたつ。そして、アで主格であった「妻が」が主格ではなくなる。つまり、この場合、間接的な影響を与える者としての格成分が1つ増えるのである。新しい主格は、増加型、交替型の場合と違って、間接的な影響を与えるだけのものなので、この種の使役化を間接型の使役化と名づける。

これを図式化すると、次のようになる。(16)アの「>」は、その左のものがその右の事態に間接的な影響を与えることを表す)



まず、(16)アの「妻が死ぬ」ことに間接的な影響を与える者として「私」が主格として加わる。そうすると、この文には主格が2つあることになるので、元の主格である「妻が」が主格から降格して「妻を」になる。こうして、間接型の使役化が行われた(16)イができあがるのである。

3—4 使役化と再帰性

ここまで、使役化を、増加型、交替型、間接型の3つにわけてきたのであるが、これとは別に、再帰性という観点から使役化を考えてみる。

使役化の中には、再帰性をもたないもの、使役化によって再帰性をもつもの、使役化の前から再帰性をもつものの3つがある。

第1の「再帰性をもたないもの」というのは、次のようなものである。

(17)ア 山本が たいこを たたく
イ 先生が 山本に たいこを たたかせる

第2の「使役化によって再帰性をもつもの」というのは、次のようなものである。

(18)ア 山本の足が 滑る
イ 山本が 足を 滑らせる

(18)アで「山本の足」という関係にあったものが、イで主格の「山本が」と主格以外の「足を」にわかれるのであるが、この「足」はかならず「山本の足」である。このように、使役化された後、主格以外の格成分の名詞が主格の名詞に縛られているものを「使役化によって再帰性をもつもの」と見る。

第3の「使役化の前から再帰性をもつもの」というのは、次のようなものである。

(19)ア 山本が パコの熱演に 手を たたく (「拍手する」の意味で)

イ パコの熱演が 山本に 手を たたかせる

(「拍手させる」の意味で)

(19)アで、「手」は「山本」の手でなければならない。つまり、使役化される前のアの段階で、主格以外の格成分の名詞が主格の名詞に縛られているのである。そして、これが使役化されたのがイである。

3-5 各タイプの使役化のつながり

これまで、使役化には、増加型、交替型、間接型の3種類があることを見てきた。また、使役化は、再帰性の観点から3つにわけられることも見た。

それでは、それぞれの種類の使役化どうしの関係はどうなっているのだろうか。どれもが使役化であるという以上、どの使役化にも共通する性格が見られるはずである。それをまとめると、次のようになる。

(20) 各タイプの使役化の共通点：

ア 元の主格が降格し、新しい主格が昇格する

(降格には元の主格がなくなる場合を含み、

昇格には元々なかったものが主格になる場合を含む)

イ 新しい主格が他に影響を与える

使役化というのは、主格を軸とした格の変更である。この点は受動化も同じである。ただ、受動化と違うのは、使役化はすべてのタイプに共通して、新しい主格が他に影響を与えるという性格をもっている点である。

なお、使役化を3種類に分類したが、これらは連続した関係にある。特に増加型と間接型は近い関係にある。この2つはどちらも格成分が1つ増えるという点で同じで、違うのは新しい主格の働きかけの強さ、つまり働きかけが積極的か消極的かという点だけである。そのため、増加型と間接型は構造的には区別しにくい面があるが、従来の研究でこの働きかけの強さが関心の中心だったことを考えても、この区別は必要なものだと考えられる。

4. 受動化と使役化の対称性

ここでは、受動化と使役化がちょうど反対の機能をもっていること、言いかえると、受動化と使役化は対称的な性格をもっているということを明らかにし

たい。

「2. 受動化の種類」と「3. 使役化の種類」で受動化と使役化にそれぞれ3つのタイプがあると考えた。その3つというのは、増減型（減少型の受動化と増加型の使役化を一括してこう呼ぶ）、交替型、間接型であるが、それぞれを順にとりあげて、その対称性を見ていく。さらに、再帰性のある受動化と使役化についても、対称性という点からあらためて考える。

4-1 増減型の受動化と使役化の対称性

減少型の受動化と増加型の使役化は、互いに対称的な性格をもっている。

減少型の受動化は、典型的には(21)のようなものである。アの「■が」が消えて、「△を」が「△が」にかわる。

- (21)ア ■が △を 動詞
 イ φ △が 動詞（受動形）

一方、増加型の使役化は、(22)のようなものが一つの典型になる。アにはなかった「■が」が加わって、「△が」が「△を」にかわる。

- (22)ア φ △が 動詞
 イ ■が △を 動詞（使役形）

(21)と(22)を比べてみると、格の現れかたで、(21)アと(22)イが同じであり、(21)イと(22)アが同じであることがわかる。これは、(21)のアからイへの変化と(22)のアからイへの変化がちょうど逆であるということである。言いかえると、動詞を受動化することと動詞を使役化することがちょうど反対の操作だということである。

このような増減型の受動化と使役化の機能を一般的にいえば、次のようになる。

- (23)ア 減少型の受動化の機能：主格を取り去ることによって、
 格成分を1つ減少させる
 イ 増加型の使役化の機能：主格を加えることによって、
 格成分を1つ増加させる

上でみた受動化の(21)では、アが他動詞であり、それを減少型の受動化によって自動詞相当のものにしたのであるが、これをもうすこし一般的にいえば、格成分を2つ要求する2項動詞を、格成分を1つ要求する1項動詞にしたということである。

減少型の受動化は、格成分（項）を1つ減らすのであるから、1項動詞（自

動詞)に適用すると、格成分がゼロになってしまうので、1項動詞には適用できない。

2項動詞に適用すると、次のように1項動詞になる。

- (24) ア 気象庁が 長期予報を 発表する [2項]
 イ 長期予報が 発表される [1項]

3項動詞に適用すると、次のように2項動詞にかわる。

- (25) ア 係りの人が 参加者に ジュースを 配る [3項]
 イ 参加者に ジュースが 配られる [2項]

一方、使役化の(22)では、アが自動詞であり、それを増加型の使役化によって他動詞相当のものにしたのであるが、これは一般的には、1項動詞を2項動詞にしたということである。次の例がそうである。

- (26) ア 子供たちが 座る [1項]
 イ 先生が 子供たちを 座らせる [2項]

2項動詞に適用すると、次のように3項動詞になる。

- (27) ア 子供たちが 歌を 歌う [2項]
 イ 先生が 子供たちに 歌を 歌わせる [3項]

3項動詞に適用すると、次のように4項動詞にかわる。

- (28) ア 係りが 参加者に ジュースを 配る [3項]
 イ 社長が 係りに言って 参加者に ジュースを 配らせる [4項]

この場合、アの「係りが」が「係りに」にかかわると、「～に」が2つになるので、ふつうは「係りに言って」や「係りに命じて」などを使って、「～に」が2つになるのを避けることになる。

このように、増減型の受動化と使役化の機能は、動詞の項を増やしたり減らしたりすることである。では、なぜ項の数を増やしたり減らしたりするのかというと、それは、語彙として単独に登録されている動詞では表したい事態が表せないからである。

たとえば、「発表する」は2項動詞であり、それに対応する1項動詞は単独の語彙としてはない。そのため、動作主を無視したければ、受動化して1項動詞にするしかないのである。また、「座る」は1項動詞であり、それに対応する2項動詞は単独の語彙としてはない。そのため、その動作を起こさせる者を表したければ、使役化して2項動詞にするというわけである。

4-2 交替型の受動化と使役化の対称性

交替型の受動化と交替型の使役化も、互に対称的な性格をもっている。交替型の受動化は、(29)のようなものが一つの典型である。アの「△を」が「△が」になり、「■が」が「■に」にかわる。

- (29)ア ■が △を 動詞
イ △が ■に 動詞(受動形)

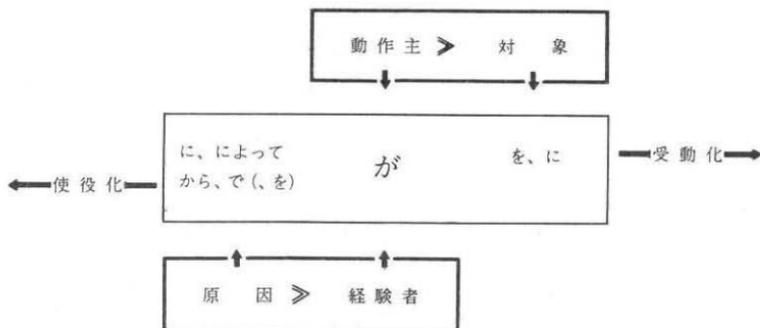
一方、交替型の使役化は、(30)のようなものが一つの典型である。「■に」が「■が」になり、「△が」が「△を」にかわる。

- (30)ア △が ■に 動詞
イ ■が △を 動詞(使役形)

(29)と(30)を比べてみると、格の現れかたで、(29)アと(30)イが同じであり、(29)イと(30)アが同じであることがわかる。これは、(29)のアからイへの変化と(30)のアからイへの変化がちょうど逆であるということである。言いかえると、動詞を受動化することと動詞を使役化することがちょうど反対の操作だということである。

交替型の受動化も交替型の使役化もその機能は、主格とそれ以外の格を交替させることで、結果的には同じように見えるが、方向性に違いがある。それを図式化すると、次のようになる。

(31)



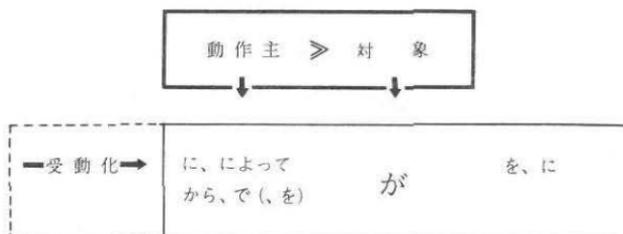
(「>」は、その左のものが事態を引き起こし、右のものが事態の影響を受けることを表す)

交替型の受動化の場合、受動化される前の動詞では、(31)のように、動作主に「が」が割り当てられ、対象に「を」または「に」が割り当てられている。これを受動化すると、(31)の真ん中にある格助詞のプレートが右に移動し、対

象に「が」が割り当てられ、動作主に「に」「によって」「から」「で」が割り当てられることになる。

その結果を図示すると、次のようになる。

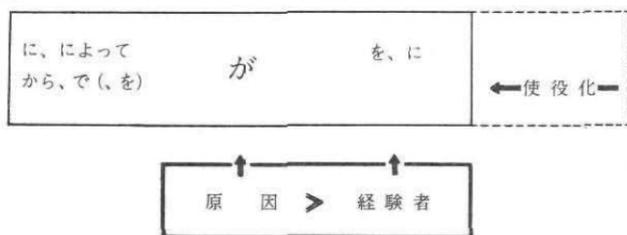
(32)



一方、交替型の使役化の場合は、使役化される前の動詞では、(31)のように、経験者に「が」が割り当てられ、原因に「に」「によって」「から」「で」(「～を悲しむ」「～を喜ぶ」などでは「を」)が割り当てられている。これを使役化すると、(31)の格助詞のプレートが左に移動し、原因に「が」が割り当てられ、経験者に「を」または「に」が割り当てられることになるのである。

これを図示すると、次のようになる。

(33)



このような交替型の受動化と使役化の機能を一般的にいえば、次のようになる。

(34)ア 交替型の受動化の機能：主格を影響を受ける方向に動かす形で
((31)の格プレートを右に動かして)、
主格とそれ以外の格を交替させる

イ 交替型の使役化の機能：主格を影響を与える方向に動かす形で
((31)の格プレートを左に動かして)、
主格とそれ以外の格を交替させる

交替型の受動化と使役化は、主格とそれ以外の格を交替させるのであるか

ら、格成分が1つしかなく交替する相手のない1項動詞には適用できない。

交替型の受動化を2項動詞に適用した例が次の(35)であり、3項動詞に適用した例が(36)である。

(35)ア 渡辺が 榊原を 誘う [2項]

イ 榊原が 渡辺に 誘われる [2項]

(36)ア 高橋が 私に 司会を 頼む [3項]

イ 私が 高橋に 司会を 頼まれる [3項]

交替型の使役化を2項動詞に適用した例としては次の(37)のようなものがあり、3項動詞に適用した例としては(38)のようなものがある。

(37)ア 審査員が その服装に びっくりする [2項]

イ その服装が 審査員を びっくりさせる [2項]

(38)ア おばあさんが その歌で 昔のことを 思い出す [3項]

イ その歌が おばあさんに 昔のことを 思い出させる [3項]

このように、交替型の受動化と使役化の機能は、主格を交替させることである。では、なぜ主格を交替させるのかということ、それは、構文的な制約や文脈的な制約により、元の動詞で主格ではなかったものを主格にたてるほうがいいからである。

たとえば、(39)ではアは使われず、イが使われる。

(39)ア *友だちが誘って、(私は) 出かけた。

イ 友だちに誘われて、(私は) 出かけた。

このような文では、従属節の主格と主文の主格を一致させるほうがよいという制約がある。しかし、友だちが私を誘うということ、「私」を主格にたてて表す単独の動詞は語彙の中にはない。そこで、「誘う」を交替型の受動化で「誘われる」にかえ、「私」を主格にして、イのような文を作るのである。

もうひとつ例をあげる。(40)ではアよりイのほうが自然である。

(40)ア ?ふるさとを思い出す風景が広がっていた。

イ ふるさとを思い出させる風景が広がっていた。

(40)のアとイは、それぞれ(41)のアとイがもとになっていると考えられる。

(41)ア (私が) 風景でふるさとを思い出す

イ 風景が(私に) ふるさとを思い出させる

(40)アは(41)アの「風景で」が被修飾名詞になったもので、(40)イは(41)イの「風景が」が被修飾名詞になったものである。一般に、「～が」は被修飾名詞になるが、この種の「～で」は被修飾名詞になりにくいという制約がある。そ

の制約を守って、「風景」を主格にして「(私が) 風景であるさを思い出す」ということを表そうとしても、そのような単独の動詞は語彙の中にない。そこで、交替型の使役化を使うことになるのである。

4-3 間接型の受動化と使役化の対称性

間接型の受動化と間接型の使役化も、互に対称的な性格をもっている。

間接型の受動化は、(42)のようなものが一つの典型である。アになかった「■が」が、間接的な影響を受けるものとして加わり、アの「△が」が「△に」にかわる。

- (42) ア ϕ < [△が 動詞]
 イ ■が △に 動詞 (受動形)

一方、間接型の使役化は、(43)のようなものが一つの典型である。アになかった「■が」が、間接的な影響を与えるものとして加わり、アの「△が」が「△を」にかわる。

- (43) ア ϕ > [△が 動詞]
 イ ■が △を 動詞 (使役形)

(42)と(43)を比べてみると、間接的に関与するものとして「■が」が加わる点は同じであるが、間接的な関与の方向が反対になる。この点で、間接型の受動化と間接型の使役化は対称性をもつ。

ここで注意が必要なのは、受動化では元の主格が「～に」にかわるのに対し、使役化では「～を」にかわることである。この違いは間接的な関与の方向性の違いから生まれるのだと考えられる。つまり、(31)の図を見てもわかるとおり、影響を与える側から影響を受ける側への方向を「 \gg 」で表すと、格の現れかたは次のようになっている。

- (44) 「～に」 \gg 「～が」 \gg 「～を」

これに従うと、受動化の(42)イでは、影響を受ける側の「■」が「が」でマークされ、影響を与える側の「△」が「に」でマークされることになる。また、使役化の(43)イでは、影響を与える側の「■」が「が」でマークされ、影響を受ける側の「△」が「を」でマークされることになるのである。

このような交替型の受動化と使役化の機能は、一般的にいえば、次のようになる。

- (45) ア 間接型の受動化：事態から間接的な影響を受けるものを
 主格として加える

イ 間接型の使役化：事態に間接的な影響を与えるものを
主格として加える

間接型の受動化と使役化は、新しい項を加えるのであるから、格成分が1つしかない1項動詞にも適用できるので、基本的には、元の動詞の項の数に制限はない。

間接型の受動化を1項動詞に適用した例としては次の(46)のようなものがあり、2項動詞に適用した例としては(47)のようなものがある。

(46)ア 妻が 死ぬ

イ 私が 妻に 死なれる

(47)ア 彼が 不安を 抱く

イ 私が 彼に 不安を 抱かれる

間接型の使役化を1項動詞に適用した例としては次の(48)のようなものがあり、2項動詞に適用した例としては(49)のようなものがある。

(48)ア 妻が 死ぬ

イ 私が 妻を 死なせる

(49)ア 彼が 不安を 抱く

イ 私が 彼に 不安を 抱かせる

では、どうしてこうした間接型の受動化と使役化が使われるのかというところ、この場合も、構文的な制約や文脈的な制約を考えなければならない。

たとえば、(50)ではアよりイのほうが自然である。

(50)ア ?赤ん坊が一晩中泣いて、(私は)ほとんど寝られなかった。

イ 赤ん坊に一晩中泣かれて、(私は)ほとんど寝られなかった。

このような文では、従属節の主格と主文の主格を一致させるほうがよいという制約がある。しかし、赤ん坊が泣いて私が間接的な影響を受けるということ、「私」を主格にたてて表す単独の動詞は語彙の中にはない。そこで、「泣く」を間接型の受動化で「泣かれる」にかえ、「私」を主格にして、イのような文を作るのであろう。

4-4 再帰性のある受動化と使役化の対称性

受動化と使役化は、再帰性の観点から、「再帰性をもたないもの」、「受動化・使役化によって再帰性をもつもの」、「受動化・使役化の前から再帰性をもつもの」の3つにわけられるということは、「2-4 受動化と再帰性」「3-4 使役化と再帰性」で述べた。

ここでは、再帰性について特異な点をもつ「受動化・使役化によって再帰性をもつもの」と「受動化・使役化の前から再帰性をもつもの」について、受動化と使役化の対称性を見ていく。

はじめに、「受動化・使役化によって再帰性をもつもの」であるが、これは受動化と使役化で対称性を示す。

(51)と(52)は、それぞれ受動化と使役化の例である。この例は元の動詞が2項動詞の場合である。

- (51)ア 山本が 私の手を たたく
 イ 私が 山本に 手を たたかれる

- (52)ア 山本が 私の手を たたく
 イ 私が 山本に 手を かかかせる

これを、一般的な形で書くと、次のような図式になる。

- (53)ア △が ■の～を 動詞
 イ ■が △に ～を 動詞（受動形）

- (54)ア △が ■の～を 動詞
 イ ■が △に ～を 動詞（使役形）

この場合、受動化でも使役化でも文の構造は基本的には同じであり、新しい主格「■」が影響を受けるほうであるか影響を与えるほうであるかという点だけが対称的である。

次の(55)と(56)も、それぞれ受動化と使役化の例であるが、これらは、元の動詞が1項動詞の場合である。

- (55)ア 私の飼い犬が 死ぬ
 イ 私が 飼い犬に 死なれる

- (56)ア 私の 飼い犬が 死ぬ
 イ 私が 飼い犬を 死なせる

これを一般的な形で図式化すると、次のようになる。

- (57) ア ■の△が 動詞
 イ ■が △に 動詞 (受動形)

- (58) ア ■の△が 動詞
 イ ■が △を 動詞 (使役形)

この場合も、受動化と使役化では文の構造は基本的には同じであり、新しい主格「■」が影響を受けるほうであるか影響を与えるほうであるかという点だけが対称的である。

以上を、次のようにまとめておこう。

- (59) ア 受動化によって再帰性をもつ受動化の機能：

事態から影響を受ける「～の」を主格にする

- イ 使役化によって再帰性をもつ使役化の機能：

事態に影響を与える「～の」を主格にする

次に、「受動化・使役化の前から再帰性をもつもの」について見てみよう。

この場合も、受動化と使役化で対称性を示す。

次の(60)と(61)は、それぞれ受動化と使役化の例である。

- (60) ア 山本が 私に 手を たたく (「拍手する」の意味で)

イ 私が 山本に 手を たたかれる (「拍手される」の意味で)

- (61) ア 山本が バコの熱演に 手を たたく (「拍手する」の意味で)

イ バコの熱演が 山本に 手を たたかせる

(「拍手させる」の意味で)

これを図式化したのが、次の(62)、(63)である。

- (62) ア △が ■に ～を 動詞

イ ■が △に ～を 動詞 (受動形)

- (63) ア △が ■に ～を 動詞

イ ■が △に ～を 動詞 (使役形)

ここでも、受動化と使役化で文の構造は基本的には同じであり、新しい主格

「■」が影響を受けるほうであるか影響を与えるほうであるかという点だけが対称的である。

5. おわりに

この論文で明らかにした要点を表にまとめておこう。

受 動 化	使 役 化
<p>減 少 型 「長期予報が発表される」 (主格を取り去ることによって格成分を1つ減らす)</p>	<p>増 加 型 「先生が子供たちを座らせる」 (主格を加えることによって格成分を1つ増やす)</p>
<p>交 替 型 「榊原が渡辺に誘われる」 (影響を受ける方向に主格を動かして、主格を交替させる)</p>	<p>交 替 型 「その服装が審査員をびっくりさせる」 (影響を与える方向に主格を動かして、主格を交替させる)</p>
<p>間 接 型 「私が妻に死なれる」 (間接的な影響を受けるものを主格として加える)</p>	<p>間 接 型 「私が妻を死なせる」 (間接的な影響を与えるものを主格として加える)</p>

このように、受動化も使役化もそれぞれ、表で縦に並べた3つのタイプに分類できる。そして、表で横に並んでいるものは、互いに対称的な性格もっている。どのような点で対称的かは、()の中に示した。

受動化も使役化も、究極的には、単独の動詞では主格になれないものを主格にたてるための文法的な手段である。日本語では、このような文法的な手段が互いに対称的なものとして2つある。ひとつは、影響を受ける方向に主格を動かす受動化であり、もうひとつは、影響を与える方向に主格を動かす使役化である。

このように受動化と使役化を見ることで、ボイスの体系性がはじめて浮かび

あがってくるのである。

なお、受動化と使役化に対してこのような見かたをするとすると、語彙の中に単独で存在する動詞というのはどんなもので、どのような体系をもっているのか、また単独の動詞と受動化・使役化された動詞の関係がどうなっているのかも明らかにする必要がでてくる。それについては、野田(1991予定)を参照していただきたい。

注

- (1) これまでの研究の中で、受動と使役の対称性をいちばん明確に述べているのは、益岡(1987:166-169)である。

益岡は、意味的には、受動態と使役態は、「動的事象を、動きの作用や影響を受ける者の側から見るか、動きの原因となる者の側から見るかという点で、また、動的事象を、結果の局面に焦点を置いて見るか、原因の局面に焦点を置いて見るかという点で、対照的である」としている。

また、統語的な観点からは、「受動態と使役態はそれぞれ、部分的に自動詞形成と他動詞形成の機能を有する」点をあげている。自動詞形成の機能を有する受動態とは、(a)のような例であり、他動詞形成の機能を有する使役態とは、(b)のような例である。

(a) その柄にも、タンスにも、犯人の指紋は検出されなかった。

(b) 田代はシャベルを地の中に食い込ませた。

さらに、受動文には「直接受動文」と「間接受動文」があるのに、使役文にはその区別がないという、受動態と使役態の相違点については、「直接受動文・間接受動文の区別に対応する「直接使役文」・「間接受役文」とでも言うべき区別を設けることは、無意味ではないように思われる」として、使役文を2種類にわけ可能性を示唆している。この「直接使役文」というのは(c)や(d)のような文であり、「間接受役文」というのはそれ以外の多くの使役文のことである。

(c) 太郎は次郎に好きだけ(自分を)なぐらせた。

(d) 彼女の申し出は、自分をひどく喜ばせた。

- (2) 減少型の受動化と交替型の受動化の違いは、動作主が表されないか表されるかの違いだけなので、互いに近い関係にある。たとえば、(e)は交替型の受動化が行われた文であるが、動作主が不特定の「みんな」なので、実質的には減少型の(f)とほとんどかわりがない。

(e) 今 イタリア料理が みんなに 注目されている

(f) 今 イタリア料理が 注目されている

また、交替型の受動化と間接受動型の受動化は、受動化によって再帰性をもつものを間において連続しているのであるが、受動化によって再帰性をもつものの中にも交替型に近いものから、間接受動型に近いものまでいろいろな段階が考えられる。たとえば、(h)は主格への影響がより直接的であり、(g)の交替型に近い。これが(i)、(j)、(k)と進むにつれて、主格への影響がより間接的になり、しだいに(l)の間接受動型に近づく。

(g) 私が	山本に	なぐられる	[交替型]
(h) 私が	山本に	足を踏まれる	↑ ↓
(i) 私が	山本に	着ている服を汚される	
(j) 私が	山本に	妹を殺される	
(k) 私が	山本に	妹の服を汚される	
(l) 私が	山本に	夜中にせんたくをされる	

参 考 文 献

- 井島正博 (1988) 受身文の多層的分析 『防衛大学校紀要 人文科学分冊』 57
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語(上)(下)』 大修館書店
- 奥津敬一郎 (1983) 何故受身か?—<視点>からのケース・スタディ 『国語学』 132
国語学会
- 笠井久美子 (1988) 日本語の再帰動詞について 『日本語教育論集』 5 国立国語研究所
日本語教育センター
- 工藤真由美 (1990) 現代日本語の受動文 言語学研究会(編) 『ことばの科学4』 むぎ
書房
- 佐藤里美 (1990) 使役構造の文(2)—因果関係を表現するばあい 言語学研究会(編)
『ことばの科学4』 むぎ書房
- Shibatani, Masayoshi (1976) Causativization Shibatani, Masayoshi(ed.) *Syntax
and Semantics 5: Japanese Generative Grammar* Academic Press
- Shibatani, Masayoshi (1985) Passives and related constructions: A prototype
analysis *Language* 61-4
- 高橋太郎 (1985) 現代日本語のヴォイスについて 『日本語学』 4-4
- 出口厚実 (1982) ヴォイス スペイン語—再帰形式をめぐる 寺村秀夫(他)(編)
『講座日本語学10 外国語との対照I』 明治書院
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味I』 くろしお出版
- 仁田義雄 (1982) 再帰動詞, 再帰用法—Lexico-Syntax の姿勢から 『日本語教育』
47 日本語教育学会
- 野田尚史 (1991予定) 文法的なボイスと語彙的なボイスの関係 仁田義雄(編) 『日本
語のヴォイスと他動性』 くろしお出版
- 藤井正 (1971) 日本語の使役態 『研究論叢』 20-1 山口大学教育学部
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法』 くろしお出版
- 益岡隆志 (1991予定) 受動表現と主観性 仁田義雄(編) 『日本語のヴォイスと他動性』
くろしお出版
- Miyagawa, Shigeru (1989) *Syntax and Semantics 22: Structure and Case Mark-
ing in Japanese* Academic Press
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』 明治書院
- ヤコブセン, ウェスリー・M (1989) 他動性とプロトタイプ論 久野暲・柴谷方良(編)
『日本語学の新展開』 くろしお出版
- 楊凱榮 (1989) 『日本語と中国語の使役表現に関する対照研究』 くろしお出版